

都市計画の原案の事前閲覧を行います

問い合わせ先 役場都市整備課 ☎963-1735（直）

町が定める都市計画について、次のとおり原案の事前閲覧を行います。

なお、この事前閲覧は、新宮町地区計画等の案の作成手続きに関する条例第2条に基づく原案の縦覧も兼ねています。土地所有者その他の利害関係者は、この案に対して意見書を提出できます。

■事前閲覧

【対象】

- ①福岡広域都市計画地区計画の変更（新宮町決定）
- ②福岡広域都市計画土地区画整理事業の変更（新宮町決定）

【内容】 ①三代地区地区計画の変更

②三代土地区画整理事業区域の変更

【日時】 11月30日（火）～12月13日（月）

午前8時30分～午後5時

※土曜日、日曜日を除きます。

【場所】 役場別館1階 都市整備課

■地区計画に関する意見書の提出

【対象】 土地所有者その他の利害関係者

【日時】 11月30日（火）～12月20日（月）

午前8時30分～午後5時

※土曜日、日曜日を除きます。

【提出方法】 役場都市整備課に用意している意見書に記入し、提出

■公聴会を行います

これらの案に対し意見のある人（公述希望者）は、公聴会で意見を述べるができます。公述希望者は、役場都市整備課に用意している用紙で申し込みください。申込者多数の場合は公述人の選定が行われることがあります。

【公述希望申込締切日時】

12月13日（月）午後5時 ※必着

【日時】 12月23日（木）午後2時～4時

（午後1時30分受付開始）

【場所】 役場本館3階 大会議室

※公述希望者がいない場合は、公聴会は開催しません。中止の場合は、広報・回覧などは行わないため、電話で問い合わせるか、町ホームページをご覧ください。

特定健診を個別で受診できます

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

令和4年2月28日（月）まで、県内の指定医療機関で特定健康診査が受診できます。受診する場合は、各医療機関に直接電話で予約してください。

特定健康診査の目的のひとつに「生活習慣病を早期に発見し重症化を防ぐこと」があります。病気の早期発見だけでなく、生活習慣を見直すことで医療費の削減や健康な生活につながります。大切な家族のためにも、積極的に受診しましょう。

【受診当日に必要なもの】

- 新宮町国民健康保険証
- 特定健康診査受診券
- 健診料金 500円



【町内の指定医療機関（50音順）】

相島診療所	☎962-4361
江口内科クリニック	☎963-5080
加野病院	☎962-2111
川崎内科医院	☎962-1931
新宮クリニック	☎962-2233
新宮整形外科医院	☎962-2281
じんばやし整形外科 リウマチ科医院	☎962-0200
竹村医院	☎962-0846
千鳥橋病院附属たちばな診療所	☎962-5211
成松循環器科医院	☎962-0022
原外科医院	☎962-0704
ひぐち内科クリニック	☎963-2800
やまだ消化器科内科クリニック	☎941-2225

町外の医療機関は問い合わせください。

～たすけ愛・献血～

問い合わせ先 新宮町愛の献血推進協議会（町福祉センター健康福祉課内） ☎962-5151（直）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、献血者の確保が難しい状況です。定期的な献血にご協力ください。あなたの善意は輸血が必要な患者さんにすぐに届けられます。

【日時】 12月24日（金）
午前10時～午後0時30分
午後1時30分～4時

【場所】 シーオーレ新宮

【献血可能基準】

献血の種類	400ml
対象年齢 (献血日現在)	男性：17～69歳 女性：18～69歳 (65歳以上の人は、60歳～64歳のときに献血経験がある人)
体重	男女とも50kg以上
年間の 献血回数	男性：年3回以内 女性：年2回以内
献血の間隔	男性：前回の献血から12週間後の同じ曜日から献血可 女性：前回の献血から16週間後の同じ曜日から献血可

【必要なもの】 献血カード（持っていない人は、本人確認ができるもの）

献血をご遠慮いただく場合

- ・体調不良、服薬中、発熱、外傷がある人
- ・3日以内に歯科治療（歯石除去を含む）を行った人
- ・一定期間内に予防接種を受けた人
- ・妊娠中・授乳中の人
- ・6か月以内にピアスの穴をあけた人、いれずみをした人
- ・動物または人に咬まれた人
- ・海外旅行などからの帰国後4週間経過していない人
- ・特定の病気にかかったり、輸血・臓器移植歴のある人
- ・エイズ、肝炎などのウイルス保有者、またはそれと疑われる人
- ・クロイツフェルト・ヤコブ病（CJD）の人、またはそれと疑われる人
- ・新型コロナウイルス感染症のワクチン接種後から48時間以内の人

※医師の診断によりご遠慮いただく場合があります。体調などを確認してご協力ください。

※検査目的の献血や偽った情報での献血はご遠慮ください。

町職員のノーネクタイなどの服装を通年で実施します

問い合わせ先 役場総務課 ☎963-1730（直）

本町では、行政自らが排出する温室効果ガス削減を目的としたエアコンの適正使用のもとで職務能力を確保するため、5月から10月まではノーネクタイなどの軽装（クール・ビズ）での執務を励行してきました。

11月1日からは、ノーネクタイなどの働きやすい服装での執務を通年で実施します。

働きやすいと感じる温度などの執務環境は一人ひとり異なります。新型コロナウイルス感染拡大防止対策で常時マスクを着用している状況下において、年間を通して個々で調整することで公務能力を向上させ、住民サービスのより一層の向上につなげます。

この取り組みへのご理解をよろしくおねがいします。

ごみ・し尿収集などの年末年始休み

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732（直）

燃やすごみ収集の休み

対象地域	通常の収集日	収集しない日
JR鹿児島本線 から海側の地域	火曜日・金曜日	12月31日（金）
JR鹿児島本線 から山側の地域	水曜日・土曜日	令和4年 1月1日（土）

古賀清掃工場への個人搬入の休み

○12月29日（水）～令和4年1月3日（月）

収集運搬委託業者（福岡衛生工業㈱）による臨時収集の休み

○12月28日（火）～令和4年1月5日（水）

公設分別収集ステーション（福岡衛生工業㈱敷地内）の休み

通常の収集日	月曜日～金曜日の午前9時～午後4時、第1・第3土曜日の午前9時～正午
収集しない日	12月31日（金）・ 令和4年1月1日（土）・3日（月）
問い合わせ先	福岡衛生工業㈱ ☎963-5300（専用ダイヤル）

し尿くみ取り業務の休み

収集区域	
大字湊・大字新宮・緑ヶ浜・大字上府・上府北・中央駅前・杜の宮・下府2丁目1番～8番・大字原上・大字的野・新宮東1丁目（旧大字上府）・三代西（旧大字原上）	
収集しない日	問い合わせ先
12月31日（金）～ 令和4年1月3日（月）	㈱古賀環美サービスセンター ☎941-9260

収集区域	
大字下府・下府（下府2丁目1番～8番を除く）・湊坂・桜山手・美咲・夜臼・大字三代・花立花・大字立花口・新宮東2～4丁目（旧大字下府・旧大字三代）・三代西（旧大字下府・旧大字三代）	
収集しない日	問い合わせ先
12月31日（金）～ 令和4年1月3日（月）	福岡衛生工業㈱ ☎963-4423

浄化槽清掃業務の休み

収集しない日	12月31日（金）～ 令和4年1月3日（月）
問い合わせ先	環境開発工業㈱ ☎942-7671

ここにここに相談室

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995（直）

妊娠中や子育て中の不安・悩みを少しでも軽減するため、臨床心理士による相談を月に1度開催しています。一度ゆっくりお話ししてみませんか。相談は無料です。

【日時】 12月21日（火）

①午前9時～9時50分

②午前10時～10時50分

③午前11時～11時50分

【場所】 シーオーレ新宮

【対象】 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

【定員】 先着で各時間帯1組ずつ

【託児】 無料（要予約）

【注意事項】 相談は原則として1回です。相談内容によっては、保健師の対応となる場合があります。

【申込方法】 子育て支援課窓口、電話（申込み時に、相談内容を簡単に伺います。）

【申込締切日】 12月15日（水）

【申込先】 しんぐう子育てサポートセンター
（シーオーレ新宮 子育て支援課）

傾聴ボランティアによる

ふれあい10分コール そら

外出自粛などにより、人と会って話すことが難しくなっています。「誰とも話さずに1日が終わった…」という日々が続いている人はぜひ「ふれあい10分コール そら」にお電話(☎963-0921)ください。

「傾聴ボランティアそら」がおはなしの相手をします。電話の際「ふれあい10分コール そら」とお伝えください。秘密は必ず守ります。

日程 12月3日(金)、10日(金)、17日(金)、24日(金)

時間 午後1時～3時

※通話時間は1人10分程度

料金 無料(通話料は自己負担)

対象 町内在住の人

※電話は1回線のため、お待たせすることがあります。

不登校・ひきこもりほっこりおはなし会

家族が学校へ行きしぶったり、不登校やひきこもりになったりしたとき、本人をはじめ家族や周りの人たちはどうすべきか悩んでしまいます。

ひとりで悩まず思いを語り合ってみませんか。
※日程は、休館などにより変更する場合があります。

日時 毎月第3金曜日 午後1時～3時
(時間中はいつでもどうぞ)

対象 行きしぶりや不登校、ひきこもりに悩む本人や家族、関心のある人

場所 そぴあしんぐう 1階中庭和室

参加費 無料

問い合わせ先 町社会福祉協議会
☎963-0921(直)



家屋を解体したら税務課に連絡を！

問い合わせ先 役場税務課 ☎963-1731(直)

1月1日時点で土地や家屋を所有している人には、固定資産税が課税されます。年内に家屋を解体した場合、必ず税務課にご連絡ください。



町消防団歳末警戒

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

冬は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。次の期間で、消防団が夜間に巡回するなど警戒にあたります。

【期間】 12月25日(土)～30日(木)



天ぷら油火災や寝たばこなどにご注意を！

ご存知ですか？「住民票の写し等の第三者交付及び不正取得に係る本人通知制度」

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

【どんな制度？】

住民票の写しなどを第三者に交付した場合や、不正取得が明らかな場合に本人にその旨を通知します。不正請求・取得による個人の権利侵害を防止することを目的としています。

【通知を希望する場合】

第三者へ交付した旨の通知を希望する場合は、事前登録が必要です。手続きは問い合わせください。

【令和元年中に登録した人】

令和4(2022)年に登録期間(登録日から3年経過した月の最終日まで)が終了します。引き続き登録を希望する人は、再度登録申し込みが必要です。対象者には事前に期間終了をお知らせします。

特設人権相談所 (心配ごと・福祉なんでも相談)



みなさんの身のまわりに起こっている苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時 12月14日(火) 午前10時～午後3時

※1人当たり30分

場所 そぴあしんぐう

相談員 人権擁護委員

内容

人権問題、近隣の問題、家庭内の問題など
※予約は不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理の不安、生きがい活動などの相談は、町社会福祉協議会で随時受け付けています。

問い合わせ先

役場総務課 ☎963-1730 (直)

町社会福祉協議会 ☎963-0921 (直)

シーオーレ新宮でマイナンバーカードの 申請受付を行います

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733 (直)

シーオーレ新宮で健診を受診する予定がある人は、この機会にマイナンバーカードを申請してみませんか。顔写真も無料で撮影します。必要なものをご持参のうえ、直接会場でお申し出ください。

【日時】 12月7日(火)

午前9時30分～11時30分

【場所】 シーオーレ新宮 多目的ホール入口付近

【必要なもの】

○通知カード

○住民基本台帳カード(持っている人)

○運転免許証、パスポートなど顔写真付きの本人確認書類(お持ちでない場合は、健康保険証と通帳などの2点)

※原則としてマイナンバーカードは役場での受け取りになります。ただし、上記のものがすべてそろっている場合は、郵送でのマイナンバーカード受け取りも可能です。



教えて！マイナちゃん

Q. マイナポータルって何ですか？

A. 政府が運営するオンラインサービスのことです。

Q. マイナポータルを利用するには何が必要ですか？

A. パソコンやスマートフォンで利用することができます。ただし、自分の情報を確認したり電子申請を行ったりするなど一部の機能を利用するには、マイナンバーカードとマイナンバーカードの読み取りに対応したICカードリーダーやスマートフォンが必要です。

Q. マイナポータルで何ができますか？

A. 行政機関などが自分の情報をやり取りした履歴や、自分の税の情報や医療機関を受診して受け取った薬の情報、特定健診の結果(40歳以上の人)が確認できます(該当する情報がある人のみ)。その他にも、e-Taxやねんきんネットなど他のシステムと連携し、手続きがより簡単にできるようになる予定です。

マイナンバーカードに関する 臨時窓口を開設します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733 (直)

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができます。必ず電話予約して来庁してください。

【日時】 12月12日(日)、26日(日)

午前9時～11時30分

【場所】 役場住民課

※予約人数には限りがあります。早めに予約してください。



自主的なまちづくり活動を支援します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734 (直)

「協働のまちづくり」を推進するため、地域課題の解決や地域の活性化に向けて自ら企画し、自主的に取り組む活動を支援する団体の登録を受け付けています。

現在、子育て、環境、観光をはじめ、さまざまな団体が活動しています。活動内容などは町ホームページで紹介しています。

【まちづくり活動への支援内容】

- 団体情報の町ホームページなどへの掲載
- シーオーレ新宮、そぴあしんぐうの施設使用料の一部減免
- まちづくり活動助成金の交付（別途選考審査があります）など

【まちづくり活動団体登録方法】

団体登録申請は随時受け付けています。

申請書類は、役場地域協働課窓口、町ホームページから取得できます。詳しくは問い合わせください。

離乳食教室 ぴよぴよ講座（初期～中期コース）

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995 (直)

離乳食を「始める時期」「進め方や量」などの疑問や心配はありませんか。離乳食づくりの疑問に丁寧に答えます。月齢にあわせた食材やメニューを楽しく学びましょう。参加は無料です。

【日時】 令和4年1月13日(木)

①午前10時～11時

②午前11時～正午

【場所】 シーオーレ新宮

【対象】

町内在住のおもに離乳初期～中期の乳児の保護者

【内容】

管理栄養士による離乳食の話、調理の実演見学

【定員】 各6人(先着順)

【託児】 無料(要予約)

お子さんと一緒に参加できます。

【必要なもの】 筆記用具

【申込方法】 子育て支援課窓口、電話

【申込期間】

12月1日(水)～令和4年1月5日(水)

【申込先】 しんぐう子育てサポートセンター
(シーオーレ新宮 子育て支援課)

土曜物作り講座父子料理教室「今日はパパとごはん教室」受講生募集

問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課 ☎962-5111 (直)

「笑っている父親を増やすこと」をミッションに活動しているNPO法人ファザーリングジャパン九州の理事早田宝得さんによる、父子料理教室「今日はパパとごはん教室」を開催します。

冷蔵庫にあるもので、特別な調味料は使わない、片付けも並行してできるように学びます。

今回は、クリスマスにぴったりのメニューを学びます。家族へ素敵なクリスマスプレゼントを贈りませんか。

【日時】 12月18日(土) 午前10時～午後1時

【場所】 シーオーレ新宮 栄養指導室

【対象】 町内在住の小学生とその男性の保護者

【定員】 7組(先着順)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のための定員制限により、きょうだいで参加はできません。

【材料費】 1,500円

【必要なもの】 エプロン・三角巾・保存容器・保冷剤

【メニュー】 ハーブチキングリル、リースサラダ・かぼちゃとさつまいものサラダ、かぶとベーコンのガーリックソテー

【申込開始日】 12月1日(水)

【申込方法】 そぴあしんぐう社会教育課窓口、電話

【申込先】 そぴあしんぐう社会教育課